

令和7年度 事業報告書

社会福祉法人比内ふくし会

1. 令和7年度の総括

令和7年度は、国内・外の情勢不安定、大雪等自然災害の発生、物価やエネルギー価格の上昇、最低賃金の大幅改定等、前年度に引き続き事業運営に係る支出増加への不安が絶えない年度であった。

また、各種感染症に対しては、高齢者にとって重症化・死亡のリスクがあることに変わりがなかったため、これまでと同様の感染予防・感染拡大防止に努めた1年となった。

特別養護老人ホーム等入居系事業所においては、一人ひとりの思いや考えを大切に、安心で快適な生活を営むことができるよう、ケアの提供、サービスの質向上に取り組んだ。

事業経営面では、全ての入居系サービス事業所で可能な限り円滑に入居・退居を実施できたため、介護報酬の安定的な確保に繋げることができた。

一方、在宅系サービスでは、利用者が住み慣れた地域で生活することができるよう、支援を行った。その上で、利用者確保に向けた取り組みを継続的に行ったが、利用者数の増加に繋げることができず、目標値を達成するには至らなかった。そのため、在宅系事業所全体で減収となり、法人全体でも令和7年度当初に立てた目標値を下回る結果となった。

事業運営に必要な経費については、物価高騰等の影響を受けたが、国の光熱費や食材料費に対する補助、日頃からの職員による経費削減（節約を含む）に対する不断の努力を重ねた結果、事業費負担の抑制に繋がり、法人全体の収支バランスを図ることができた。

サービス支援提供の担い手である職員の働きやすい・働きがいのある職場環境づくりを目指し、特定処遇手当を支給する等職員の賃金改善を実施した。また、母性健康管理の措置に係る時間（保健指導又は健康診査を受ける通院時間内）について、有給扱いとする就業規則の改正等を行った。

各種表彰等については、介護職員の働きやすい職場環境づくり「厚生労働大臣表彰奨励賞」（令和7年8月受賞）、女性活躍推進法に基づく「えるぼし3段階目」（令和8年2月認定）等を受けることができた。

2. 重点事項への取り組み

No.	取組み項目	取り組み内容
1	入居者・利用者に対する質の高いサービス提供	・事業所別(部門)方針・行動計画を策定、実践を行った。 ・大館市立扇田病院と大館市立総合病院との間で、協力医療機関に関する協定を締結し、医療連携体制の確保に努めた。 ・特養入居者の口腔の健康保持を図るため、歯科医師等の協力を得て、口腔衛生に係る助言・指導を受け、入居者への口腔ケアを実施しサービスの向上を図った。 ・他職種協働による、入居者の支援向上に努めた。
2	入居者・利用者・ご家族及び地域関係者等の参加・協力によるサービスの向上への取り組み	・地域関係者等の参加・協力による地域に開かれたサービスの質の向上を目的に、グループホーム等の運営推進会議を年6回開催した。 ・運営協議会を開催し、サービス内容の向上に関する意見を頂戴し、事業運営に繋げる取り組みを行った。
3	地域における公益的な事業・活動の展開	・地域包括支援センターを中心に「生きがい健康づくり支援事業、家族介護者教室、認知症予防教室、配食サービス、フレイル予防事業」などを行った。 ・地域からの信頼と協力を得るための情報発信に取り組んだ。
4	職員の確保・定着及び育成の取り組み	・新規採用職員研修をはじめとする人財育成研修（受講者70名）、資格取得支援（介護福祉士2名、ケアマネージャー1名）を行った。 ・令和8年3月に、全職員の賃金改善（ベースアップ）を図った。

3. 経営・改善等への取り組み

(1) 収益の確保

① 事業活動資金収支差額（率）の達成目標

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				目標（当初予算）	実績
事業活動収入額	1,219,565千円	1,226,550千円	1,249,326千円	1,254,843千円	1,246,701千円
事業活動資金 収支差額	84,677千円 (6.9%)	93,275千円 (7.6%)	149,001千円 (11.9%)	96,881千円 (7.7%)	121,645千円 (9.8%)
当期資金 収支差額	45,815千円 (3.7%)	38,568千円 (3.1%)	68,215千円 (5.4%)	19,686千円 (1.6%)	54,794千円 (4.4%)

【収入・支出 主な増減の要因】

収入面では、入居系事業所で当初予算額を上回る安定的な収入を確保することができた。一方、在宅系事業所では、利用者確保に努めたものの安定的に利用者確保することができず、当初予算額と比べ法人全体の介護保険事業収入は、2,968千円の減収となった。

支出面では、光熱費の高止まり、物価高騰の影響を受けたが、国からの電気料金・燃料費に対する補助や食材料費購入に対する補助があったため、支出を一部抑えることができた。また、人件費については補助金を活用し職員給与の改善を図ったものの、年間を通し採用・離職に伴う職員数の増減や育児休暇等を含む休職者等複数の要因が重なり、人件費の増加を抑える形となった。そのため、事業活動支出額を当初予算より33,055千円の削減を図ることができ、事業活動資金収支差額も改善された。

② サービス向上・利用者確保に向けた事業推進の充実

ア. サービス提供体制の確保及びサービス内容の充実

地域の感染状況に留意しつつ感染症対策を行った上で、対面式の面会を再開し、入居者・利用者及びご家族に満足してもらえるよう努めた。

入居者（利用者）が安心して快適な生活を継続できるよう、他職種が協働し、一人ひとりの思いに寄り添い、ケアの提供・サービスの提供に努めた。

医療・福祉関係の資格を有しない職員に、認知症介護に係る基礎的な研修（認知症介護基礎研修）を受講させ、基本的な知識の修得に努め適切な介護サービスを提供できるよう、人材育成に努めた。併せて、自己研鑽のための外部研修機会の提供や自発的な資格取得に係る職員への支援を行った。

イ. 業務の効率化・生産性向上を目指した取り組み

サービスの質の確保、職員の負担軽減等を検討することを目的に、特養やまぼうし・はなみずきに生産性向上委員会を設置した。他職種協働による生産性向上を目指し、介護現場をはじめ職種別に業務内容の見直しや課題抽出等を行った。また、外部セミナーや研修へ参加、ICT活用やテクノロジー導入に関する知識を深めた。

ウ. 秋田県介護サービス事業所認証評価制度認証事業所としての取り組み

質の高い介護人財の確保・育成・定着を図るため、人材確保対策や職員の処遇改善、人材育成に積極的に取り組んだ。特に、人材確保については高校生の新卒採用を再開し、高校訪問や高校生対象就職説明会への参加、スタッフ・インタビュー記事の掲載、高校生アルバイトの募集、育成計画の見直しなどを行い、積極的に人材確保に関する取り組みを進めた。

エ. 感染症や自然災害発生などに備えた事業継続への取り組み

感染症や災害発生時に入居者（利用者）の生命を守りつつ、介護サービスを可能な限り継続・早期再開するための事業継続計画（BCP）の見直しを行った。また、研修や訓練を実施し、職員の対応力を強化できるよう努めた。

(2) 費用の適正化

① 人件費支出額（人件費比率）の適正化

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資金収支計算書による人件費支出額(人件費比率)	900,882千円 (73.9%)	898,541千円 (73.3%)	870,811千円 (69.7%)	887,078千円 (71.2%)
人件費比率(サービス活動収益対比)	76.5%	75.7%	72.1%	73.6%

② 事業費・事務費等への適切な支出への対応

ア. 大館市介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金の活用

- ・ 光熱費等負担軽減分 3,297,100円(9事業所)
- ・ 食材料費負担軽減分 2,218,900円(9事業所)
- ・ 訪問系光熱費等負担軽減分 206,000円(2事業所)

イ. 秋田県人材確保・職場環境改善等補助金の活用

- ・ 特定処遇手当の支給 6,585,305円(9事業所)

4. その他の事業（業務）推進事項

(1) 「介護サービスセンターひない訪問介護」事業所の事業休止期間を1年延長した。

令和7年4月1日～令和8年3月31日（3度目の延長）

※初回は、令和4年4月1日～令和5年3月31日

※令和8年3月31日廃止（令和8年2月24日届出）

(2) 職員の健康づくりへの取り組みとして、健康診断後の2次検査を受診するための特別休暇について、対象職員に対し積極的な活用と受診勧奨を行った。病気・治療と仕事の両立支援の取り組みが認められ、秋田県版健康経営優良法人の再認定（令和8年3月1日付）を受けた。

(3) 女性職員の割合が全体の約7割を占めており、これまで女性活躍の推進に向けた取り組み（採用、継続就業、管理職比率など）を進めてきた。その結果、令和8年2月4日に、女性活躍推進法に基づき厚生労働大臣が認定する「えるぼし（3段階目）」を取得した。性別・年齢・国籍などを問わず、働きやすい・働きがいのある職場環境づくりに取り組んでいる。

(4) 「秋田県介護人材確保・職場環境改善等補助金」を活用し、常勤職員へ特定処遇手当を支給し、賃金改善を図った。また、令和8年3月からの秋田県最低賃金の改定に合わせて給与規程等を改正し、パート職員を含む全職員の賃金改善を図った。

【賃金改善の主な内容】

- ・ 「特定処遇手当」を支給（1回限り） ※令和7年9月実施
- ・ 全職員のベースアップを実施 ※令和8年3月実施
- ・ 一部「業務手当」の増額 //

(5) 令和3年度より実施の秋田県建設発生土の受け入れ工事（ひない福祉の森敷地内）を令和7年7月29日から9月1日まで実施し、5年間の工期を終了した。

(6) 評議員会、理事会等の開催回数は次のとおり。

- ①評議員会 3回、 ②理事会 7回、 ③運営協議会 2回、
④業務推進連絡会議 12回